令和6年度 職員の給与の男女の差異

特定事業主名:士別市立病院___

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	74.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	24.8 %
全職員	52.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	42.7 %
課長相当職	79.3 %
課長補佐相当職	98.8 %
係長相当職	109.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	98.7 %
3 1 ~ 3 5 年	97.6 %
26~30年	76.6 %
21~25年	97.9 %
16~20年	1 1 4 . 4 %
1 1~1 5年	78.5 %
6~10年	53.0 %
1~5年	46.7 %

【説明欄】

- ・給与減額している職員は、減額した割合によって勤務日数に反映させて職員数を換算している。
- ・医師が12名すべて男性の為、平均年間給与の差が拡大し、男女の主な差の要因となっている。

[※] 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。